

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形テレビから、本日の会議でのビデオカメラの使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

蒲生光男議会運営委員長。

(蒲生光男議会運営委員長登壇)

○蒲生光男議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、11月30日の本会議において各常任委員会及び予算特別委員会に付託されました議案等の審査結果を、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、議案第61号に賛成1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。追加議案は、議事日程第5号のとおり、予算案1件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から、委員会付託を省略し全員による審査を諮っていただき、決定後、提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

全議案の審議終了後、議長から挨拶を受けて定例会を閉会することといたします。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○浅野敏明議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第58号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について外3件

○浅野敏明議長 日程第1、議案第58号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第4、議案第68号令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第4号までの4件を一括議題といたします。

総務常任委員会審査報告

○浅野敏明議長 初めに、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間泰広総務常任委員長。

(赤間泰広総務常任委員長登壇)

○赤間泰広総務常任委員長 おはようございます。

それでは、総務常任委員会審査報告を行います。

令和3年12月市議会定例会において総務常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月8日に開催し、委員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第58号 長井市コミュニティ

センター条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、市内の中小企業に働く青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与するために設置された勤労青少年ホームについて、社会情勢の変化に鑑み、地域住民の相互交流等の場への拡充を図るとともに、住民主体の地域づくり活動に資する施設とすることを目的に、その所管施設をコミュニティセンターに移管するため提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、長井市勤労青少年ホーム設置条例の廃止は、当該施設利用者の実態を踏まえて行うのか、また、利用者の活動等は今後どう移行されるのかとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、今後、中央コミュニティセンター運営協議会で精査し決めることであるが、活動団体の減少等の状況から、利用者会であるUR会等は解散する方向で調整している。また、利用者への貸し館業務やイベントの調整等は、中央コミュニティセンターへの移行を考えているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、UR会の会員は何人か、UR会の存続については、利用者との話し合いの上、納得されているのかとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、令和3年現在、5団体23人が登録している。UR会の存続については、中央コミュニティセンターが関係団体と調整を図っており、大方は致し方ないとの意見であったと聞いているとの答弁を受けたところであります。

さらに委員からは、勤労青少年ホームでは、お茶やお花、書道などを手軽に習うことができた。そのような講座を、今後も市内の各施設を利活用しながらコミュニティセンターの事業として生かすべきではないかとの質疑がなされ、総務参事からは、法人化により機能強化されるコミュニティセンターにおいて、もっと市民に

活動内容をPRするなど、事業拡大への取組を積極的に行いたいとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、勤労青少年ホームの施設は今後どのように管理されるのかとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、コミュニティセンターの施設として管理されることになるとの答弁を受けたところであります。

さらに委員からは、この条例改正の提案にはどのような所管課の意思が込められているのかとの質疑がなされ、総務参事からは、勤労青少年ホームの現状を鑑み、コミュニティセンターの事業に取り組むことで、より活発な活動が見込まれることから、条例改正の提案に至ったとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、勤労青少年ホームを含め、今後全体を統括することになるコミュニティセンターの法人化に当たり、事務職員等の準備は十分に進められているのかとの質疑がなされ、総務参事からは、法人の設立までは地域づくり推進課の職員が法人設立に係る準備事務を行い、法人に移行して当面の間は、市職員を派遣して運営をサポートする体制を取るよう準備を進めているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第58号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたしま

す。

日程第1、議案第58号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一厚生常任委員長。

(小関秀一厚生常任委員長登壇)

○小関秀一厚生常任委員長 おはようございます。

令和3年12月市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月10日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第61号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、子育て支援医療の給付対象者の拡充を図るとともに、税制改正に伴う山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正により、所要の改正を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、18歳までの医療費を無料とした場合、対象者の合計人数と1年間の給付費はどのぐらいになるのか、また、この

改正により新たに対象となった人数と、その給付費はどのくらいを見込んでいるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、18歳までを対象とした場合の対象者数は約3,400人、1年間の給付費は約1億円と見込んでいる。また、この改正により拡充となる対象者は670人ほどで、1,700万円程度を見込んでいるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、その1,700万円の財源は一般財源か、国や県からの支援の可能性はあるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、現行の制度には県からの補助金があるが、拡充となる部分は一般財源となるとの答弁を受けたところであります。

さらに委員からは、医療費の無料化は国で進めるべき事業と考えるが、今後、国や県に支援を要望していく考えはあるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、安心して子供を産み育てる環境を保障するのは国の責務であるとする。所管課として、県とともに機会を捉えて要望していきたいと考えているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、県内の医療機関を受診し、また入院した場合に医療費が無料となるのか、また、保険適用外の医療も対象となるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、県外の医療機関であっても無料となるが、一旦自己負担した医療費を所定の手続により返金する形になる。また、無料の対象となるのはあくまでも保険適用となる医療費であるため、保険適用外の部分については自己負担になるとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、18歳までの医療費無料化は本市の子供たちや保護者が待ち望んだことであり、実施となれば子供の受診率向上にもつながる。また、長期化したコロナ禍による健康と暮らしの危機を乗り越えるためにも大変重要なものになると思われるため、この条例改